

# 熊野市教育大綱

平成27年5月

三重県熊野市

## 策定の趣旨

優れた自然美と古い歴史に恵まれた本市は、調和と活力があり、豊かで魅力ある郷土づくりを目指し、努力しています。

今、時代は激動期を迎え、教育をめぐる課題もますます複雑化し、多様化しつつあります。また、家庭や地域の教育力の低下、いじめ、不登校などが依然として解決すべき大きな問題となっています。

国においては、平成25年6月に教育振興基本計画が策定され、「社会を生き抜く力の養成」「未来への飛躍を実現する人材の育成」「学びのセーフティネットの構築」「絆（きずな）づくりと活力あるコミュニティの形成」の4つの基本的方向性が示されるとともに、これらの成果目標と具体的方策が明らかにされました。

また、少子化・高齢化・核家族化の進行、グローバル化、情報通信技術の発展、経済社会構造の変化など、更なる時代の変化に対応した新しい取り組みが求められています。

こうしたことから、本市の教育を一層充実させ、地域を支える心豊かでたくましい人材を育てるため、目指すべき姿とその実現に向けた方向性を示す指針として、大綱を策定しました。

## 大綱の計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

## ■ 施 策

### 1 学校教育（幼稚園教育）

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性を踏まえて、幼稚園における幼児教育の充実を図るとともに、質の高い幼児教育を総合的に提供するため、更なる条件整備を図ります。

#### 施策の内容

##### （1）教育内容の充実

- ◆特色ある幼稚園教育を推進します。
- ◆園児の健康と安全を確保します。
- ◆生きる力を育み、思いやりの心を持つ園児を育てます。
- ◆読み聞かせ活動などを推進し、個性や創造性を育みます。
- ◆生命を大切にし、環境について考える教育を進めます。

(2) 教育環境の整備と教員の資質の向上

- ◆学校評価を実施し、教育活動の改善に生かしていきます。
- ◆新しい保育の形態について検討します。
- ◆教員の資質向上を図ります。

(3) 家庭や地域との連携と安全確保

- ◆地域の特性と人材を生かした教育を推進します。

## 2 学校教育（義務教育）

「確かな学力」の向上をより一層充実させるとともに、「豊かな心」「健やかな体」をバランス良く育むことにより、変化の激しいこれからの社会で自己実現していくために必要な「生きる力」の育成を目指します。

### 施策の内容

(1) 学力向上の推進

- ◆学力向上に向けた研修会を今まで以上に充実させ、あわせて各学校における研究授業についても質の向上を図ります。
- ◆家庭との連携を密にし、家庭学習の充実を図ります。
- ◆継続的な読書活動を推進します。
- ◆少人数教育を推進するとともに、一人一人に応じた指導を徹底します。
- ◆社会のグローバル化に対応した人材の育成を目指し、英語教育の充実を図ります。
- ◆キャリア教育と進路指導の充実を図ります。

(2) 教職員の資質能力の向上

- ◆教育課程、評価、学習指導について各種研修を充実します。
- ◆授業研修を実施し、授業の改善に努めます。

(3) 豊かな心の育成

- ◆道徳教育と人権教育を推進します。
- ◆学校における体験活動と読書活動の充実を図ります。
- ◆ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持つことのできる心を育成します。
- ◆いじめ、暴力行為、不登校など児童や生徒の心の問題の解消を図ります。
- ◆伝統や文化等に関する教育を推進します。

(4) 健やかな体の育成

- ◆学校保健、学校給食、食育の充実を図ります。
- ◆子どもの体力向上を目指し、運動習慣、生活習慣、食習慣の形成に取り組みます。
- ◆健やかな体を育成するため、これまで以上に児童や生徒の健康管理に努めます。

(5) 特別支援教育の充実

- ◆障がいのある児童生徒がその年齢や能力に応じ、一人一人の特性を踏まえた教育が受けられるよう取り組みます。
- ◆障がいのある児童や生徒が、障がいのない児童や生徒と共に学ぶことができるよう、教育内容の充実を図ります。

(6) 小・中連携教育の推進

- ◆義務教育学校制度（小中一貫校制度）の導入の検討など、より一層小中学校の連携を図ります。

(7) 安全で安心な学校環境づくり

- ◆安全でゆとりのある快適な学習環境を整備します。
- ◆児童や生徒の安全と安心の確保を図ります。
- ◆防災教育と防災対策を推進します。
- ◆教職員が働きやすい環境を整備します。

(8) 保護者や地域との連携

- ◆学校評価を実施し、教育活動の改善に生かしていきます。
- ◆学校評議員制度を充実させ、適切な学校評価を行います。
- ◆地域の特性と人材を生かした教育を推進します。

### 3 青少年健全育成

家庭、学校、地域の人々および各種団体等の連携が進み、地域が主体となって地域ぐるみで青少年を見守り、育てていきます。

#### 施策の内容

(1) 子どもの見守りと問題行動への対応

- ◆関係機関等との連携を充実し、市民意識の向上とネットワークづくりに努めます。

(2) 子どもの読書活動の推進

- ◆豊かな心を育むために読書活動を推進します。

(3) 体験活動等の青少年活動の充実

- ◆スポーツや体験活動クラブ等を通して青少年の健全育成を図ります。

## 4 生涯学習

市民一人一人が生涯にわたって学習や文化芸術等に親しみ、自己実現を果たしながら生きがいを感じ、心豊かに生活できるよう取り組みます。

### 施策の内容

(1) 多様な生涯学習機会の提供

- ◆市民のニーズに応じた講座を実施します。
- ◆大学等と連携した公開講座を実施します。
- ◆外国語会話教室を開催します。
- ◆公民館活動の活性化を図ります。

(2) 市民と行政が協働した生涯学習事業の実施

- ◆地域の人材を生涯学習活動に生かします。
- ◆市民の自主学習グループ活動を支援します。

(3) 生涯学習環境の整備

- ◆市民会館や文化交流センター等の更なる活用を図ります。

## 5 生涯スポーツ

生涯スポーツの推進を図り、健康増進に努めます。

### 施策の内容

(1) 生涯スポーツの普及と促進

- ◆総合型地域スポーツクラブを育成し、支援します。
- ◆スポーツイベントを充実します。

(2) 競技スポーツの推進

- ◆スポーツ水準の向上と各種団体の育成・強化を図ります。
- ◆スポーツ少年団の育成と強化を図ります。

◆質の高いスポーツボランティアを養成します。

(3) スポーツ施設の整備と充実

◆誰もが利用しやすいスポーツ施設の整備と充実を図ります。

## 6 文化芸術

市民が身近に文化や芸術に親しめる環境づくりを進めます。また、地域の歴史的遺産や伝統文化等の保存、継承、活用を図ります。

### 施策の内容

(1) 文化や芸術に触れる機会の提供

◆文化芸術に関する催しの充実を図ります。

(2) 文化・芸術活動の場の提供

◆文化や芸術の拠点施設を充実します。

◆身近な文化・芸術活動施設を充実します。

(3) 市民主体の文化活動の支援

◆文化・芸術活動への支援と市民文化祭の充実を図ります。

◆熊野文化協会への加入を促進します。

◆「まちの人材活用事業」を推進します。

(4) 文化的資源の継承と活用

◆各種講座を開催し、市民の歴史や文化に対する意識を高めます。

◆市民参加による文化財の保護と継承を進めます。

◆歴史的遺産や文化的遺産の保護と継承に努め、集客交流の資源として活用します。